

1 調査名称：朝日町都市計画道路網見直し検討業務

2 調査主体：朝日町

3 調査圏域：朝日町

4 調査期間：平成28年度

5 調査概要：

朝日町の都市計画道路の整備状況は、平成26年度末で約65%（約9km）であるが、いまだに未整備となっている路線（約5km）が存在している。さらに、現在の社会情勢は、都市計画決定された時代と大きく変化しており、現状に適した都市計画道路網の検討、見直しが求められている。

本業務は、平成27年度に実施した「朝日町都市計画道路網見直し調査」の結果を踏まえ、関係機関との協議調整や地元住民との合意形成を経て都市計画道路の変更手続きに必要な参考資料を作成したものである。

I 調査概要

1 調査名称：朝日町都市計画道路網見直し検討業務

2 報告書目次

業務概要

朝日都市計画道路 変更図書（案）（富山県決定）及び（朝日町決定）

計画書

総括図

計画図

参考図書

理由書

新旧対照表

標準断面図

交差点詳細図

泊駅南土地区画整理事業設計図（案）

写真

変更説明書

関係機関協議記録

3 調査体制 該当なし

4 委員会名簿等 該当なし

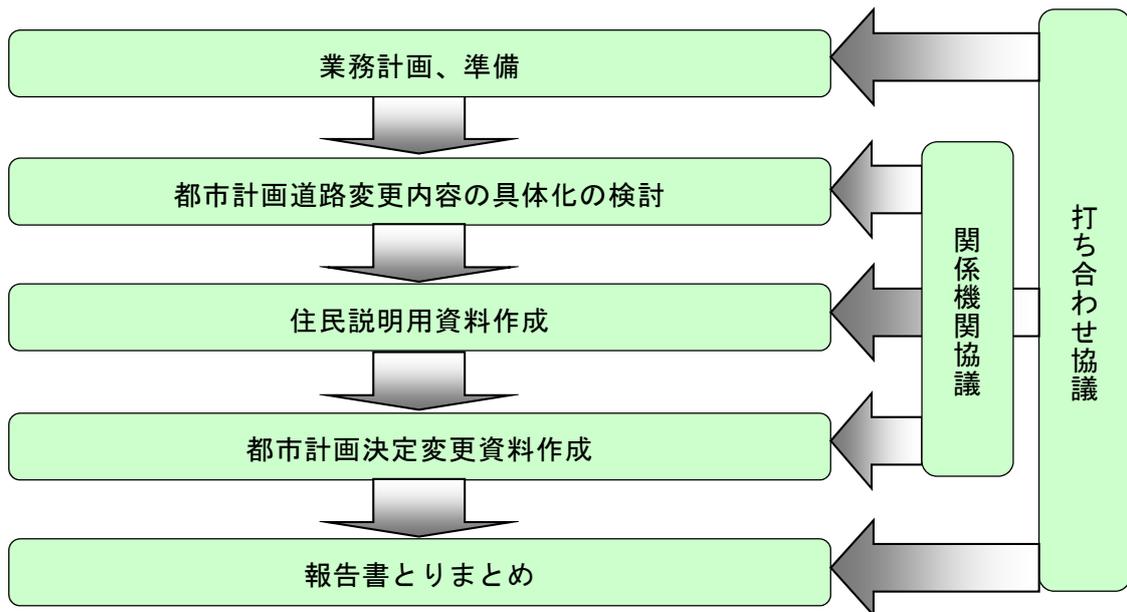
II 調査成果

1 調査目的

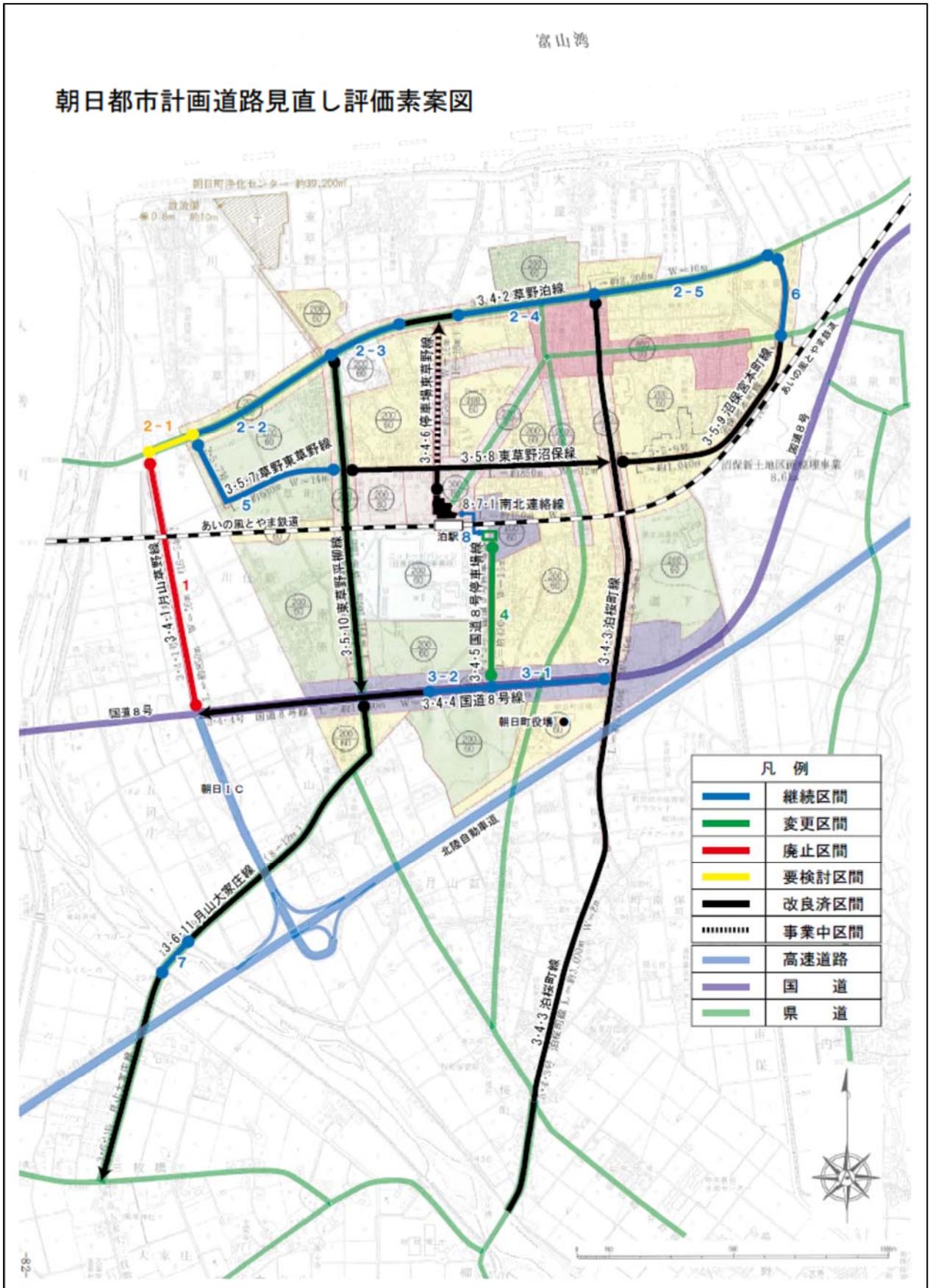
朝日町の都市計画道路の整備状況は、平成26年度末で約60%（約8.6km）であるが、いまだに未整備となっている路線・区間（約5.6km）が存在している。さらに、現在の社会情勢は、都市計画決定された時代と大きく変化しており、現状に適した都市計画道路の検証が求められている。

本業務は、平成27年度に実施した「朝日町都市計画道路網見直し調査」の結果を踏まえ、関係機関との協議調整や地元住民との合意形成を経て都市計画道路の変更手続きに必要な参考資料を作成したものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

都市計画決定変更に向けて、平成27年度に実施した「朝日町都市計画道路網見直し調査」の結果を基に、関係機関との協議等を経て、具体化の検討を行い、住民説明会資料並びに都市計画決定変更資料を作成した。

朝日町都市計画道路見直し方針一覧表

路線番号	路線名	当初決定年月日	最終決定年月日	決定区分	区間番号	道路種類	計画		53名申請	整備状況	必要性の検討										事業の実現性の検討		見直し方針											
							区間延長(m)	計画幅員(m)			現道幅員(m)	交通計画上の必要性					まちづくり上の必要性					① 実現性がない		方向性	見直し理由									
												① 高速道路形成	② 都市間連絡機能	③ 都市部理状機能	④ 都市軸	⑤ 中核軸	⑥ 主要施設77校	⑦ まちづくり支援	⑧ アロシ/リ/リ支援	⑨ 公共交通利用促進	⑩ 防災機能	⑪ 法的根拠				⑫ 地形的制約	⑬ 実現性がある							
3.4.1	月山車野線	S62.4.30 第315号	S62.4.30 第315号	町	1	現道なし	850	16.0 ~24.0	現道なし	2 未着手	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	1/10	×	-	-	-	-	停止	市街地西側外部で鉄道と立体横断し、朝日ICに接続して国道8号と(主)入善朝日線と連絡する南北方向の幹線道路であるが、約200m区間で通行する町道月山車野線(幅員7.5m、片側歩道)で機能の代替が概ね可能で、直行道路の交通量は約500台/日と少なく、将来的にも大きな交通量は見込めない。					
3.4.2	車野池線	S35.3.23 第648号	S62.4.30 第315号	県	2-1	主要地方道入善朝日線	180	16.0	6.8~7.5	0 未着手	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	2/10	×	×	×	×	×	×	停止	鉄道の北側において入善町方面とを連絡する主要幹線道路の区間であり、朝日総合病院へのアクセス機能も有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。			
					2-2	主要地方道入善朝日線	530	16.0	7.2~9.0	3 未着手	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	鉄道の北側において入善町方面とを連絡する主要幹線道路の区間であり、朝日総合病院へのアクセス機能なども有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。	
					2-3	主要地方道入善朝日線	220	16.0	7.8~11.9	0 未着手	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	鉄道の北側において入善町方面とを連絡する主要幹線道路かつ市街地東部区画の一部として比較的交通量が少なく、朝日総合病院へのアクセス機能なども有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。
					2-4	主要地方道入善朝日線	450	16.0	7.3~12.0	1 未着手	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	同上
					2-5	主要地方道入善朝日線	620	16.0	6.6~12.0	7 未着手	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	鉄道の北側において宮崎高野方面とを連絡する主要幹線道路の区間であり、朝日総合病院へのアクセス機能なども有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。
3.4.4	国道8号線	S61.5.23 第429号	S61.5.23 第429号	県	3-1	国道8号	390	20.0	16.9	2 概成済	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	6/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	県都市、糸魚川市方面とを連絡する環状幹線道路かつ市街地東部区画の一部として区内でも多くの交通量を有しており、朝日IC、朝日朝夜線へのアクセス機能も有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。			
					3-2	国道8号	200	17.0	17.0	0 概成済	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	6/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	同上	
3.4.5	国道8号停車場線	S35.3.23 第648号	S62.4.30 第315号	町	4	現道なし	470	16.0	現道なし	2 未整備	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	4/10	×	×	×	×	×	×	×	変更	国道8号から、沿線の南側へアクセスする補助幹線道路であり、近隣区内交通の集約と利便性の確保、駅前エリアで整備予定の土地区画整理事業を支援する役割を有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。				
3.5.7	車野池線	S62.4.30 第315号	S62.4.30 第315号	町	5	町道月山車野線 町道車野池水町線	630	14.0	3.0~7.5	2 未整備	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	2/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	市街地北西部に位置する車野池内地区を形成する補助幹線道路であり、近隣区内交通の集約と利便性を確保する役割を有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。				
3.5.9	沼保宮本町線	S35.3.23 第648号	S62.4.30 第13号	町	6	町道宮本町北線	280	14.0	5.5	1 未整備	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	2/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	市街地北東部に位置する沼保(旧市街地)の外郭を取り囲む補助幹線道路の区画の一部であり、近隣区内交通の集約と利便性を確保する役割を有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。				
3.6.11	月山大家庄線	S35.3.23 第648号	S62.4.30 第13号	県	7	一般県道大家庄車野池線	130	8.0	5.0	0 概成済	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	国道8号から大家庄方面に向かって南北方向に連絡する幹線道路の区画の一部(朝日橋:昭和36年竣工)であり、当該区画を除いた前後区画はすべて整備済で、当該区画の幅員が5mと狭く、交通量のまま残されていることから、整備の必要性は高い。				
3.7.1	南北連絡線	S62.4.30 第13号	S62.4.30 第13号	町	8	現道なし	150	5.0	現道なし	0 未整備	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	3/10	×	×	×	×	×	×	○	継続	沿線東側において、沿線の南を地すき道路で連絡する歩行者専用道路であり、主要施設である沿線へのアクセス機能(歩行者専用道路)・駅前エリアで整備予定の土地区画整理事業を支援する役割を有しているが、これを代替する道路は他になく、整備の必要性は高い。				

朝日都市計画道路の変更（朝日町決定）

都市計画道路中 3・4・5 号国道 8 号停車場線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・5	国道 8 号 停車場線	朝日町 平柳 字道上	朝日町 平柳 字角地	朝日町 平柳 字久保	約 450m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と 平面交差 1 箇所	
なお、朝日町平柳字角地及び字清水地内に約 2,970 ㎡の交通広場を設ける。											

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由

安全で円滑な交通を確保できるよう、泊駅南土地区画整理事業の実施に併せ、国道 8 号停車場線の延長及び駅前広場の面積を変更するものである。

また、平成 10 年の都市計画法施行令の改正に伴い、車線の数を定めることが必要となったことから、併せて車線数を決定する。